

# 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関する情報

一般社団法人 沖縄県法人会連合会

## 沖縄国税事務所

今般、政府の方針を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、申告所得税（及び復興特別所得税）、贈与税及び個人事業者の消費税（及び地方消費税）の申告期限・納付期限が、令和2年4月16日（木）まで延長となりました。

これに伴って、令和2年3月17日（火）以降の確定申告相談会場等は次のとおりです。

### 1 確定申告相談会場

税務署名	3月16日（月）まで		3月17日（火）以降	
	確定申告相談会場	受付時間	確定申告相談会場	受付時間
那覇	浦添市産業振興センター 結の街	午前9時～ 午後4時	那覇税務署	午前9時～ 午後4時
北那覇			北那覇税務署	
沖縄	イオンモール 沖縄ライカム 3階イオンホール	午前10時～ 午後4時	同左 ※受付開始時間に変更になることもあります。	
名護	名護税務署	午前9時～ 午後4時	同左	
宮古島	宮古島税務署			
石垣	石垣税務署			

※ 確定申告相談会場では来場者の皆様の健康と安全を考慮し、職員の手洗い・うがいやマスク着用など、感染予防策を講じています。来場者の皆様も是非、手洗い、マスクの着用など、感染予防へのご協力をお願いします。

※ 会場の混み具合によって受付終了時間が早まる場合があります。

※ イオンモール沖縄ライカムへの直接のお問い合わせはご遠慮ください。

### 2 自宅等からの申告

マイナンバーカードやお近くの税務署で発行するID・パスワードがあれば、確定申告会場に出向くことなく、自宅等からスマホやパソコンなどでインターネットにより申告（e-Tax）していただくことが可能です。